

第3回日独消費者フォーラム開催案内

「消費者・生活者の視点に立つ行政への転換」

～日独両国の消費者政策の現状と課題～

日独消費者フォーラムは、民間レベルにおける日本及びドイツの消費者交流の強化を目指し、これまで2002年、2004年に開催してまいりました。昨年9月、消費者行政の司令塔としての役割を果たす消費者庁が発足しましたので、これを契機とし、2010年3月3、4日に「第3回日独消費者フォーラム」を開催します。

日本とドイツにおいては、電話勧誘販売、食の安全、債務返済難、個人データの保護をはじめ、消費者は多数の類似する問題を抱えています。今回のフォーラムでは、現状の消費者問題に対応する上での行政面の課題、消費者・消費者団体の役割と政策への関与の仕方について、両国の取組事例を相互に紹介しあいながら、関係者の理解を深めることを目的とします。今回、主催者団体関係者の皆様や消費者問題に関心をお持ちの方々に参加を呼びかけさせていただきました。会場規模と同時通訳機器数との関連で参加数に制約がございますが、ご参加をご希望の場合は全国消費者団体連絡会事務局Tel. 03-5216-6024までお問合せ下さい。

日時 2010年3月3日(水)～ 3月4日(木)

3月3日 14:00～17:30 (メインフォーラム)

3月4日 9:30～17:30 (フォーラムサブセッション)

会場 主婦会館プラザエフB2「クラルテ」東京都千代田区六番町15

企画 メインフォーラムテーマ (3月3日)

：連邦政府・地方政府そして消費者センター

：消費者・消費者団体の役割

フォーラムサブセッションテーマ (3月4日)

第一サブセッション：消費者教育

第二サブセッション：高齢消費者問題

第三サブセッション：消費者団体訴訟制度の現状と課題

主催 全国消費者団体連絡会、フリードリヒ・エーベルト財団、
ベルリン日独センター、消費者庁

参加申し込み 無料

3月3日のメインフォーラム及び3月4日のフォーラムサブセッションに参加ご希望の方は全国消団連事務局宛てにご連絡ください。前述のとおり、電話番号は03-5216-6024です。なお、会場規模と同時通訳機器数の関連で参加枠を150人としていますのでご了解ください。

*メインフォーラム・フォーラムサブセッションは日独同時通訳つきです。

【企画の詳細】

I. メインフォーラム 3月3日(水)

- 13:30～ 受付開始
- 14:00～ 開会（主催団体紹介）
- 14:00～ 御挨拶（35分）
福島みずほ内閣府特命担当大臣（交渉中）、
ドイツ大使館代表
ベルリン日独センター
- 14:35～ 基調報告（各25分）
消費者庁審議官 羽藤秀雄さん
ドイツ連邦食糧農業消費者保護省審議官 ライナー・メッツさん
- 15:25 休憩（15分）
- 15:40～17:30 パネルディスカッション
パネリスト：
消費者庁 羽藤秀雄さん（消費者庁審議官）、ライナー・メッツさん（ドイツ連邦食糧農業消費者保護省審議官）、ヘルケ・ハイデマン＝ポイザーさん（ドイツ消費者センター総連盟 VZVB）、阿南久さん（全国消費者団体連絡会事務局長）
コーディネーター：
スヴェン・サーラさん（フリードリヒ・エーベルト財団日本代表 上智大学国際教養学部准教授）
- 15:40 連邦政府・地方政府そして消費者センター（55分）
ドイツの「連邦政府が企画立案し、地方政府が効果的に法執行を行う仕組み」と「消費者センターの相談業務と州政府の法執行・センターの訴権との関わり」を紹介し、論点にします。
- 16:35 消費者・消費者団体の役割（55分）
「政策の企画立案への消費者（または消費者団体）の関与の仕方」と「消費者団体支援の意義と消費者団体の中立性確保」を論点にします。
- 17:30 閉会

II. フォーラムサブセッション 3月4日(木)

第一サブセッション「消費者教育」

消費者教育は世界中で、ますます重視されつつあり、日本とドイツも力を注いでいますが、さらに改善・拡充が求められます。ドイツでは、日本が提出した決議案を基に採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」の一環として消費者教育を実施しています。パネルディスカッションでは、学校カリキュラムに消費者教育を根付かせる方策や消費者教育における消費者団体の果たす役割などについて論議します。

パネリスト：ペータ・グニールツィックさん（ドイツ消費者センター総連盟、ワーキンググループ「持続可能な開発のための学校教育」スポークスマン）、檜原哲哉さん（文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官）、古谷由紀子さん（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 NACS）

コーディネーター：加藤さゆりさん（消費者庁参事官）

9:00 受付

9 : 3 0 パネリスト紹介(5分)

9 : 3 5 「ドイツ消費者教育の現状と課題～国連持続可能な開発のための教育の10年との関わりで」ペータ・グニールツィックさん (20分)

9 : 5 5 「日本の消費者教育の現状と課題」榎原哲哉さん(20分)

10 : 1 5 「消費者教育における消費者団体の取組み事例」古谷由紀子さん (15分)

10 : 3 0 「パネルディスカッション」 (60分)

*学校カリキュラムに消費者教育を根付かせる方策や消費者基本計画との関連での消費者団体の果たす役割などについて論議します。

11 : 3 0 閉会・まとめ

11 : 3 0 ～13 : 0 0 昼食休憩 (90分)

第二サブセッション「高齢消費者問題」

日本とドイツでは、ともに少子高齢化が進んでおり、消費者被害を受ける高齢者の占める比重も大きくなっています。日本では、リスクの高い保険商品への投資などによる金融被害も多発していますが、今回は措置制度から契約化されてきた介護サービスも消費者問題と捉え、日本の介護保険制度における「介護サービス情報の公表」「福祉サービス第三者評価事業」による質の向上に焦点をあてます。

ドイツでは高齢者介護における消費者保護に関心が高く、「介護保険や老人ホームなどでの統一された評価システム制度の導入」が国によって目指されていることの現状報告を受けます。このセッションではこれらに対する両国の取り組みや現状での相違点を学びあい、ドイツの「効果的な消費者の権利と制御可能な市場のための政策 (2009.1)」及び国による統一された評価システムと日本の現状を関連させて交流します。また、高齢消費者問題は「現場からの視点」が重要であること、日独の対比に加えてさらにスウェーデン等での事例も勘案しながら多角的に考え合います。

パネリスト：ユルゲン・ゴードさん (Dr.h.c ドイツ高齢者支援管理機関理事長、要介護概念諮問委員会会長)、久留善武さん (シルバーサービス振興会、介護サービス情報公表支援センターセンター長)、矢倉久泰さん (東久留米福祉オンブズの会理事長)、グスタフ・ストランドルさん (元・スウェーデン福祉研究所所長)

コーディネーター：高橋義明さん (内閣府経済社会総合研究所主任研究官)

13 : 0 0 パネリスト紹介 (5分)

13 : 0 5 「ドイツの介護概念と評価システム制度導入について」ユルゲン・ゴードさん (20分)

13 : 2 5 「日本における介護サービスなどの情報公表制度」久留善武さん(15分)

13 : 4 0 「仮題・日本の介護現場から」矢倉久泰さん (5分)

13 : 4 5 「仮題・スウェーデン高齢者介護の考え方と日本での実践」グスタフ・ストランドルさん (15分)

14 : 0 0 「パネルディスカッション」 (60分)

高齢消費者問題として両国の取り組みと現状での相違点を学びあい、ドイツの「効果的な消費者の権利と制御可能な市場のための政策 (2009.1)」及び国による統一された評価システムと日本の現状を関連させて考えあいます。また、情報開示の改善と利用者の満足感、スウェーデン型の介護と日独の介護の違いからみて見えてくるものは何かなどについて話合います。

15 : 0 0 閉会・まとめ

15 : 0 0 ～15 : 3 0 休憩 (30分)

第三サブセッション「消費者団体訴訟制度の現状と課題～集団的消費者被害制度を考える」

日本の消費者団体訴訟制度は、消費者契約法で定められた不当条項・不当勧誘行為の差止請求権を適格消費者団体に認める制度として、２００７年６月に施行されました。本制度の検討にあたっては、ドイツをはじめとした EU 諸国においてすでに導入されていた消費者団体訴訟制度を参考にしてきた経緯があります。その後、日本では、差止請求の対象が景品表示法と特定商取引法に拡大されるとともに、適格認定された消費者団体が 7 つとなりました（２０１０年１月１５日現在）。差止請求訴訟は 6 件となり、訴訟以前の約款・勧誘行為の是正の実績も多数生まれています。また、ドイツでは、効果的に活用されてきた差止請求の制度に加え、損害金等の請求権が消費者団体に付与されてきました。日本でも、集団的消費者被害救済の制度についての研究がすすめられています。この機に、ドイツと日本の消費者団体訴訟制度の現状と課題を交流するとともに、消費者団体による集団的被害救済の制度のあり方について議論します。

パネリスト：ヘルケ・ハイデマン＝ポイザーさん（ドイツ消費者センター総連盟）、鈴木敦士さん（消費者庁企画課課長補佐）、品川尚志さん（消費者機構日本理事長）

コーディネーター：佐々木幸孝弁護士

１５：３０ パネリスト紹介（５分）

１５：３５ 「ドイツの消費者団体訴訟制度の現状と課題」 ヘルケ・ハイデマン＝ポイザーさん（２０分）

１５：５５ 「日本の消費者団体訴訟制度の現状と課題」 鈴木敦士さん（２０分）

１６：１５ 「消費者機構日本の活動と課題」 品川尚志さん（１５分）

１６：３０ 「パネルディスカッション」（６０分）

*この機に、ドイツと日本の消費者団体訴訟制度の現状と課題を交流するとともに、消費者団体による集団的被害救済の制度のあり方について議論します。

１７：３０ 閉会・まとめ（５分）

以上

